

令和 6 年度 第 1 回 大分市地域公共交通協議会 協議結果・議事要旨

1. 日 時 令和 6 年 6 月 3 日(月) 午後 2 時～3 時
2. 会 場 大分市荷揚複合公共施設(大分市役所別館)6 階 多目的大会議室
3. 出席者 別紙参照
4. 議 事

(1) 令和 5 年度決算および令和 6 年度予算案について

〔協議結果〕 承認

〔議事要旨〕 次頁参照

(2) 大分市地域公共交通協議会会則の改正について

〔協議結果〕 承認

〔議事要旨〕 次頁参照

(3) 大分市地域公共交通計画の進捗状況について

〔協議結果〕 承認

〔議事要旨〕 次頁参照

(4) 大分市地域公共交通計画の変更について

〔協議結果〕 承認

〔議事要旨〕 次頁参照

(5) 大分市地域公共交通利便増進事業について

〔協議結果〕 承認

〔議事要旨〕 次頁参照

(6) 「ふれあい交通」弓立ルート通学便の運行時刻変更について

〔協議結果〕 承認

〔議事要旨〕 次頁参照

5. その他 次項参照

以上

記

議事要旨

(1) 令和 5 年度決算および令和 6 年度予算案について **資料 1**

番号	発言要旨	回答要旨
—	—	—

(2) 大分市地域公共交通協議会会則の改正について **資料 2**

番号	発言要旨	回答要旨
—	—	—

(3) 大分市地域公共交通計画の進捗状況について **資料 3**

番号	発言要旨	回答要旨
1	【委員】 大分市地域公共交通計画では、目標を達成するために実施する取組について、実施予定期間を「前期」「中期」「後期」と設定しており、具体的なスケジュールが明確になっていない。このため、各取組の評価をする際に、着手時期や進捗状況は適切なものが判断しにくいと感じる。今後は新たな取組に着手するなど、事業の進展がみられた場合は、年度当初の協議会において委員へ情報共有をお願いしたい。 また、各取組の達成度や進捗状況が具体的に把握できるよう、詳細に記載してほしい。	【事務局】 新たに実施する取組については、その都度協議会にて委員へ報告・共有する。 また、達成度や進捗状況の記載方法については、来年度以降対応できるよう検討を行う。

番号	発言要旨	回答要旨
2	【委員】 P30「5. 各基本方針の検証結果」には、「4. 評価指標の整理」に記載してある指標の達成状況を追記した方がよい。 分析をする際には、達成できなかった理由だけではなく、達成できた理由も分析すること。	【事務局】 いただいたご意見を反映させたのち、国へ報告することとする。
3	【委員】 (要望事項) 長寿応援バスの IC カード化を早期に実現してほしい。 また、「大分きゃんバス」の認知度向上に向けて、周知・広報をより一層に取り組んでほしい。	—

(4) 大分市地域公共交通計画の変更について **資料 4**

番号	発言要旨	回答要旨
1	【委員】 P7 に「稼働率が低いルートについては、利用の増加を目指した取組を実施する。取組をしたものの利用がないルートについては、運行を廃止し、事業の効率化を図るものとする。」とあるが、稼働率を低いと判断する基準や、利用増加を目指した取組を実施し、増加がみられないと判断するまでの期間についての基準はあるか。	【事務局】 「ふれあい交通運行事業実施要綱」では稼働率 20%を基準としている。 取組の実施期間に定めはないが、年度の区切りが見直しのタイミングになると考えている。 引き続き、地域検討会等において、地域の実状や稼働が少ない理由を把握し、利用者とともに、運行を継続できる方策を検討する。

番号	発言要旨	回答要旨
2	【委員】 P9 杵原・机張原線に関する、「2. 定量的な目標・効果」や「3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体」など、保留としている事項の決定時期など、今後のスケジュールは、どのように考えているか。	【事務局】 沿線住民と意見交換を行ったところであり、関係者と協議を進め、8月に予定している本協議会で計画の変更を諮りたいと考えている。

(5) 大分市地域公共交通利便増進事業について **資料 5**

番号	発言要旨	回答要旨
—	—	—

(6) 「ふれあい交通」弓立ルート通学便の運行時刻変更について **資料 6**

番号	発言要旨	回答要旨
—	—	—

その他

番号	発言要旨
1	【委員】 一部地域で解禁された「ライドシェア」の導入について、乗務員不足など、現在タクシー業界が抱える課題が全て解決できるわけではない。特に大分市のような地方都市においては既存のバス、タクシー事業者が運行を継続し、地域公共交通を維持・確保することが肝要であるとする。 私ども交通事業者は、利用者の安全を最優先に、障がい者や免許返納者への割引制度の運用などの企業努力をしながら、住民のライフラインである地域公共交通を維持・確保する姿勢で取り組んでいることを再度ご認識いただきたい。

以上